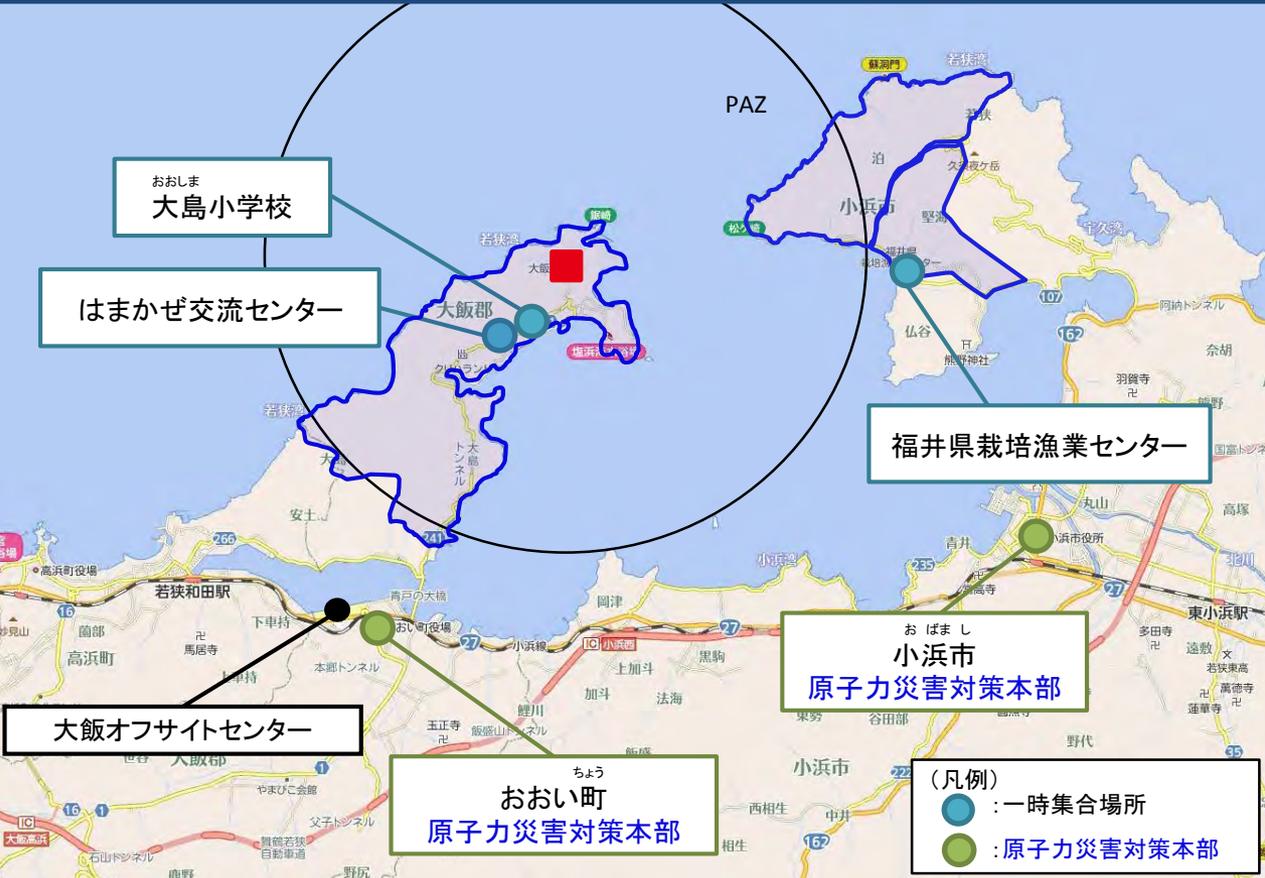


ちよう おぼまし  
おおい町及び小浜市における住民への情報伝達

- PAZ内避難の対象となる地区内の一時集合場所を拠点に、地区単位のコミュニティを活用した情報伝達を実施。
- 一時集合場所へ派遣された市町の職員は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話等により、おおい町及び小浜市原子力災害対策本部と情報を共有。各市町原子力災害対策本部は、入手した情報を防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）、緊急速報メールサービス及び広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 消防団は、住民の避難の状況等を確認し、一時集合場所に派遣されたおおい町及び小浜市の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 小学校、こども園、在宅の避難行動要支援者への情報伝達は各市町警戒本部等から実施。必要に応じ、自治会長等と協力し、情報伝達を行う。



- 防災行政無線やケーブルテレビ放送、緊急速報メールサービス等を活用し住民へ情報を伝達
- 戸別に受信可能な防災行政無線や音声告知放送を市町内全戸に設置
- 小学校・こども園、在宅の避難行動要支援者への情報伝達は、各市町原子力災害対策本部が実施



- おおい町及び小浜市原子力災害対策本部・一時集合施設間の情報共有は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話等で実施



- PAZ内の<sup>おおしま</sup>大島小学校の児童(48人)及び<sup>おおしま</sup>大島認定こども園の幼児(60人)は、警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。
- 施設敷地緊急事態になった時点で、保護者への引き渡しができない児童等は、職員とともに福井県又は<sup>おおしま</sup>おおい町が確保するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・<sup>おおしま</sup>こども園において個別避難計画を策定済。

学校・保育所			
学校名	人数(人)		
	児童等	職員	合計
<sup>おおしま</sup> 大島小学校	48	13	61
<sup>おおしま</sup> 大島認定こども園	60	19	79
<b>合計</b>	<b>108</b>	<b>32</b>	<b>140</b>

※児童等の人数については、平成28年5月1日現在。

警戒事態

- (1) 避難準備
- (2) 児童等の保護者への引き渡し

児童等の  
引き渡し

保護者が児童等を引き取り

施設敷地緊急事態

引き渡しが出来なかった児童等と職員が共にバスで指定先施設に避難。

避難の準備

全面緊急事態

避難先施設

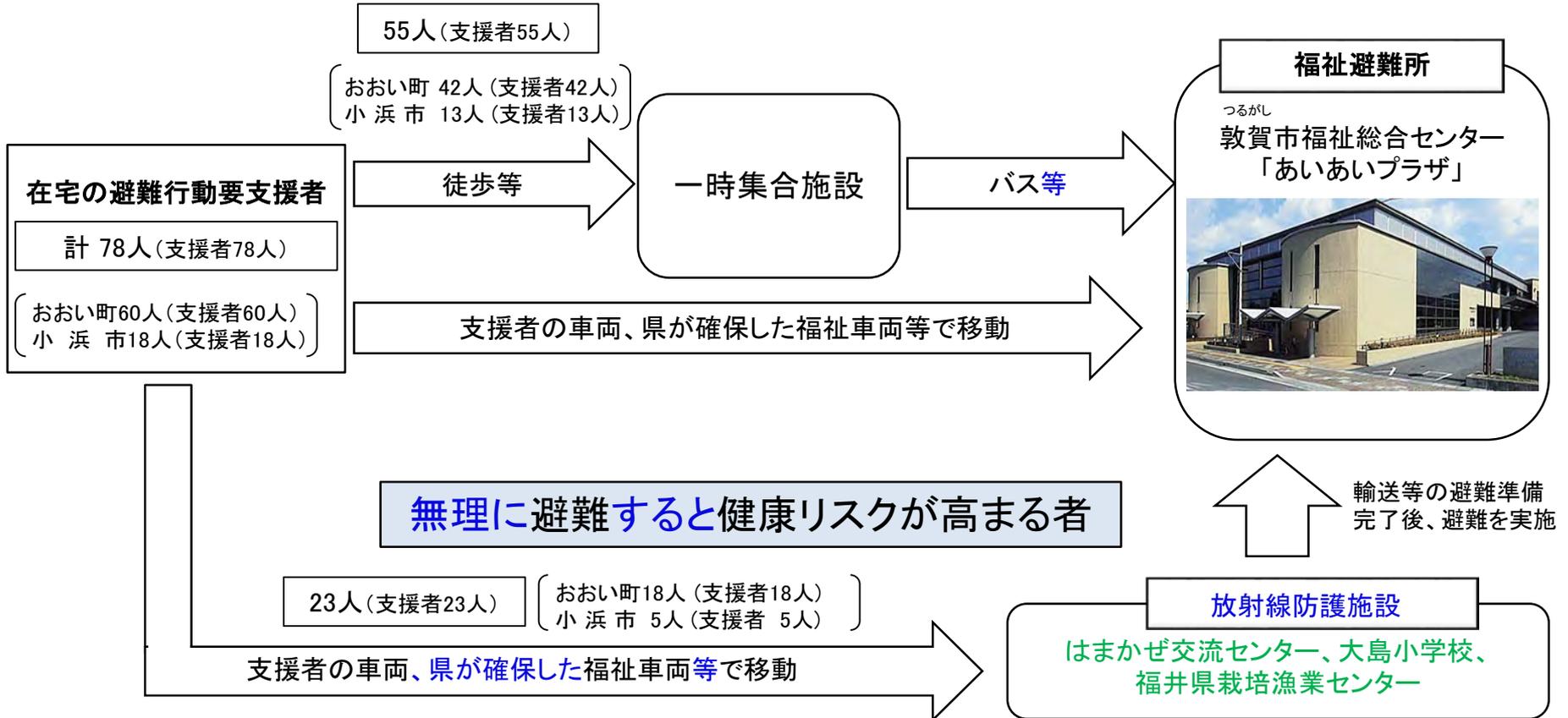
- 敦賀市立栗野中学校(県内避難)
- 兵庫県川西市立桜が丘小学校(県外避難)

避難先で保護者  
へ引き渡し

避難の開始

- おおい町及び小浜市では、在宅の避難行動要支援者78人全ての者について、避難先は決定済みであり、要支援者台帳を整理の上、家族、近隣住民等の協力を得て、避難時の支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。

### 支援者が同行することで避難可能な者



# おい町において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

ちょう

➤ おおい町において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数260人について、バス6台、福祉車両12台(ストレッチャー仕様5台、車椅子仕様7台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	児童等108人 +職員32人 (=140人) (2箇所)	4台 (児童等108人 +職員32人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P25】
病院・社会福祉施設の入所者の避難	該当施設なし				
在宅の避難行動要支援者の避難※4	42人 +支援者42人 (=84人)	2台 (要支援者42人 +支援者42人)	0台	0台	【資料P26】
在宅の避難行動要支援者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護施設に輸送	18人 +支援者18人 (=36人)	0台	5台 (要支援者5人 +支援者5人)	7台 (要支援者13人 +支援者13人)	放射線防護施設に輸送【資料P26】
<b>合計</b>	<b>260人</b>	<b>6台</b>	<b>5台</b>	<b>7台</b>	

※1 数字は現段階でおい町が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

# おおい町における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、おおい町、高浜町内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数必要車両台数※1			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		6台	5台	7台	
(B) 確保車両台数		計6台	計5台	計7台	
確保先	<small>ちょう</small> ・おおい町 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(おおい町)	-	2台	4台	保有車両台数 福祉車両(ストレッチャー) 5台 福祉車両(車椅子) 17台 必要に応じて放射線防護施設に輸送
	<small>れいなん</small> バス会社(福井県嶺南地方)	3台	-	-	保有車両台数 バス 173台
	関西電力	3台	3台	3台	保有車両台数 バス 9台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 4台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

お ばま し  
 ➤ **小浜市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数36人について、バス1台、福祉車両3台(車椅子仕様3台)。**

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難		該当施設なし			
病院・社会福祉施設の入所者の避難		該当施設なし			
在宅の避難行動要支援者の避難※4	13人 + 支援者13人 (=26人)	1台 (要支援者13人 + 支援者13人)	0台	0台	【資料P26】
在宅の避難行動要支援者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護施設に輸送	5人 + 支援者 5人 (=10人)	0台	0台	3台 (要支援者5人 + 支援者5人)	放射線防護施設に輸送【資料P26】
<b>合 計</b>	<b>36人</b>	<b>1台</b>	<b>0台</b>	<b>3台</b>	

※1 数字は現段階で**小浜市**が把握している暫定値  
 ※2 バスは1台あたり45人程度の乗車を想定  
 ※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定  
 ※4 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避